

平成30年度 推進協議会での意見に対する対応方針

【平成30年11月29日 開催】

意見	対応方針
<p>【居住誘導区域の設定】</p> <p>急傾斜地などの災害リスクの高い場所への対応を検討してはどうか。</p>	<p>本プランでは、居住誘導区域の設定において、急傾斜地崩壊危険区域を除外するなどの整理を行っているが、近年の全国的な大規模自然災害の発生等を踏まえ、国も新たな検討を進めており、引き続き、国や他都市の動向を注視していく。</p>
<p>【制度の周知】</p> <p>事業者に対して、定期的な周知を実施していただきたい。</p>	<p>29年度と同様、30年度も宅地建物取引業協会などの関係団体（16団体）に対して、周知を実施した。</p> <p>また、令和元年度は、さらなる周知を行うため、プランの策定以降に開発・宅造の許可を得た事業者（40社）に対しても個別に周知を実施した。</p>
<p>【誘導施策の進捗把握】</p> <p>プランに直接位置付けた事業の進捗が把握できるよう検討していただきたい。</p>	<p>令和元年度からは、誘導施策の進捗が把握できるよう各事業の評価の項目を追加したところである。</p>
<p>【目標値】</p> <p>最終目標である人口密度につながる途中の指標が示せれば、より分かりやすい。</p>	<p>本プランと整合を図ることとしている「人口ビジョン」では、長期的な目標値である2040年の将来人口を掲げ、中間目標値は定めていないところである。</p> <p>このため、本プランにおいても、中間目標値は定めないこととしている。</p> <p>なお、「人口ビジョン」の実現に向けた総合戦略の中で、KPIを設けて各事業の評価を行っていることから、本プランでも各事業の評価を行い、進行管理を行っていく。</p>